認知症
バリアフリー
宣言

企業・団体の皆様に
ご参加いただくための
ガイドブック

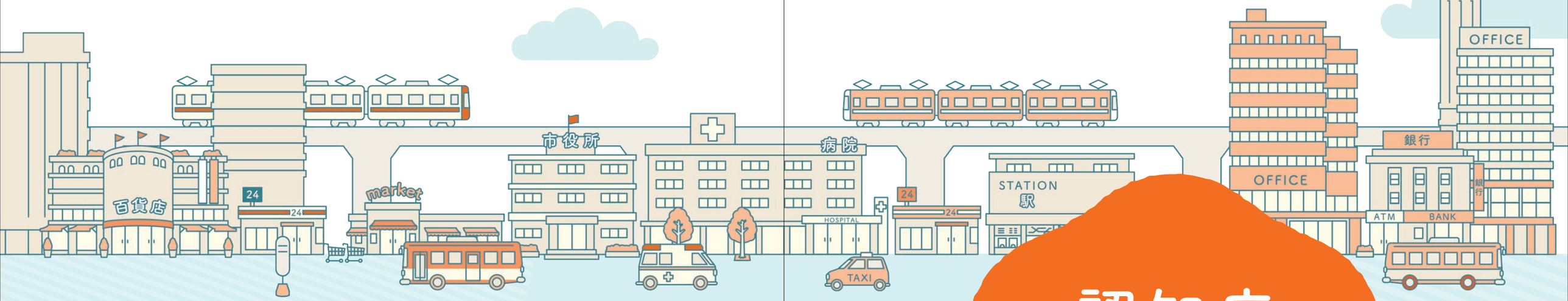

認知症
バリアフリー
宣言

企業・団体の皆様に
ご参加いただくための
ガイドブック

お問い合わせや詳しい情報は

https://ninchisho-barrierfree.jp/

認知症バリアフリー宣言ポータル

日本認知症官民協議会事務局
E-Mail. info@ninchisho-barrierfree.jp

発行：一般財団法人日本規格協会
〒108-0073 東京都港区三田3 丁目13-12 三田MT ビル Tel. 050-1742-6435 https://www.jsa.or.jp/

厚生労働省 令和3年度 老人保健健康増進等事業
認知症に関する企業等の「認知症バリアフリー宣言（仮称）」及び認証制度の実施及び普及に向けたあり方に関する調査研究事業 2022.03

「認知症バリアフリー宣言」は
認知症バリアフリーに取り組むことの
発信・行動を通じて、社会に寄与し
企業・団体などの価値を高める活動です。

だれもがなりうる認知症。高齢化とともにますます増加してゆくことが予測されます。

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。2025年には約700万人、65歳以上の約5人に1人が認知症になると推計される中、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる「共生」社会の実現が求められています。
また高齢者だけでなく、働き盛り世代で若年性認知症を発症される方もいます。だれもがなりうる認知症。私たち一人ひとりが考え、向きあっていく必要があります。

支え合い、共生する社会の実現へ。いま企業・団体などの取組が期待されています。

認知症の人も含め、様々な生きづらさを抱えていても、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取組を進めていかなければなりません。しかし、認知症の人の多くが、認知症になることで、買い物や移動、趣味活動など地域の様々な場面で、外出や交流の機会を減らしているという実態があると言われています。認知症になったり、それ以外の疾病や障がいを抱えたとしても、住み慣れた地域や環境で安心して普通に暮らし続けられるよう、より多くの力を結び合わせる。そんなあたたかな社会が望まれます。
「認知症バリアフリー宣言」は、「日本認知症官民協議会」が進める認知症になってからでもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁をへらしていく「認知症バリアフリー」の取組のひとつ。企業・団体などが自らの取組を宣言し、行動につなげていくことで、職域から地域へ、社会全体へと共生する心を結び合わせていく活動です。

日本認知症官民協議会とは　認知症への取組を官民一体となって進めることを目的とし、経済界、産業界、医療・介護業界、学会や関係省庁などから約100団体が参画して2019年に設立された団体です。

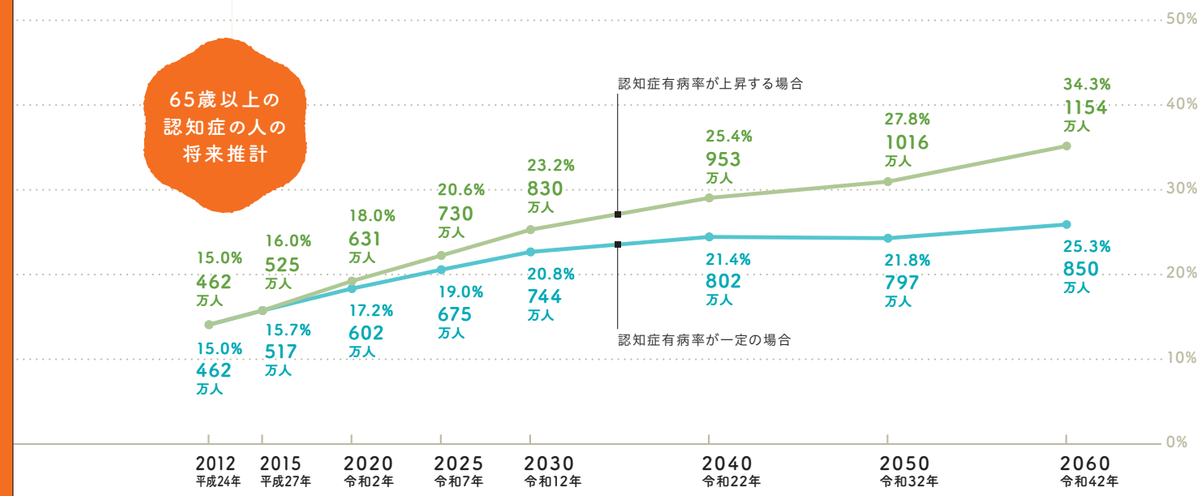

「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値
※割合（%）は高齢者（65歳以上）人口に対するもの

「認知症バリアフリー宣言」は自社の取組を、暮らしのさまざまなシーンへと広げます。

企業・団体が「認知症バリアフリー宣言」の発信と行動をすることにより、
「認知症の人にやさしい店づくり」「働きやすい職場や機会の提供」
「地域の行政などと連携し、活動のスケールを広げる」などを実現して、
安心や信頼のできる暮らしへ幅広く貢献してゆきます。

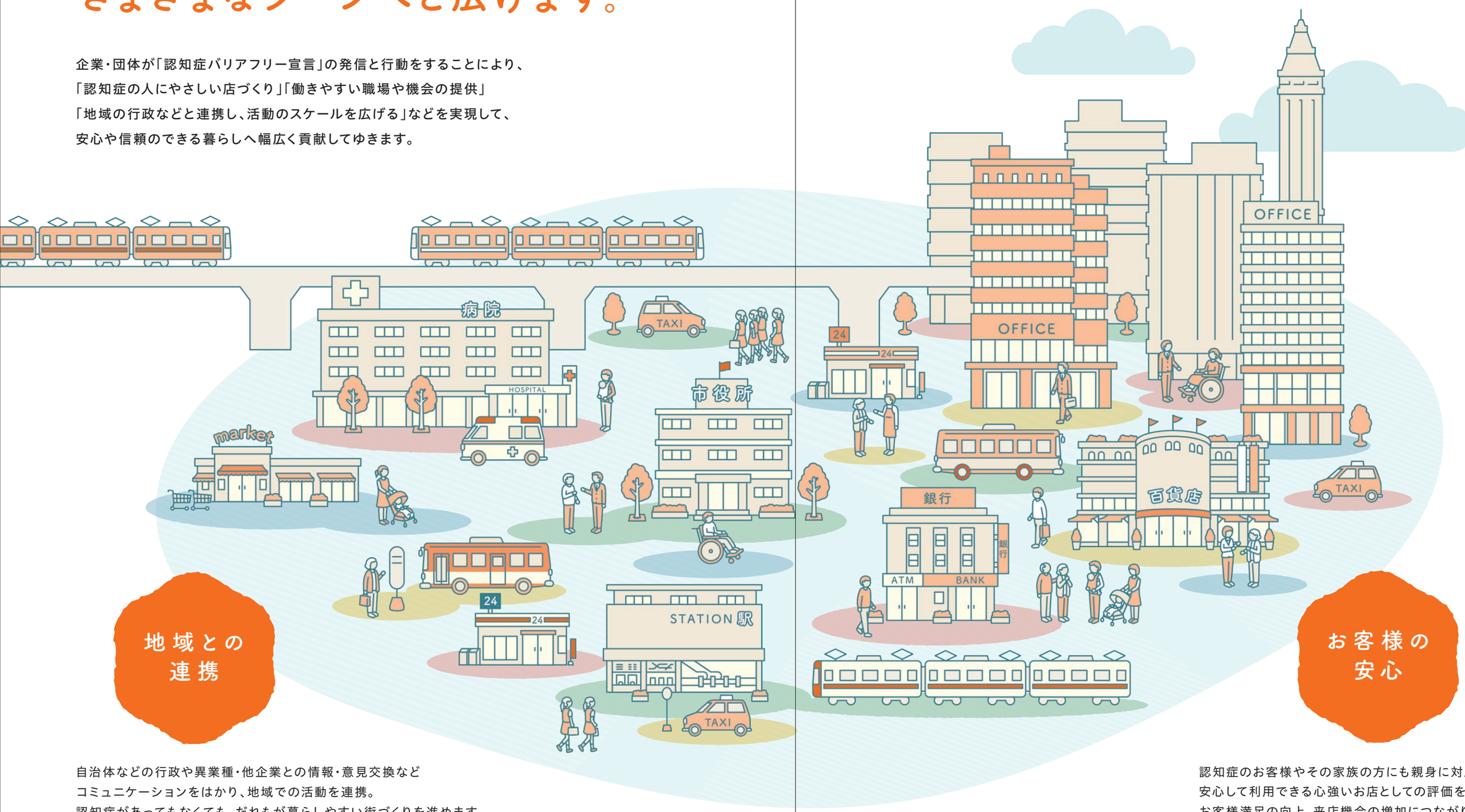

地域との連携

自治体などの行政や異業種・他企業との情報・意見交換など
コミュニケーションをはかり、地域での活動を連携。
認知症があってもなくても、だれもが暮らしやすい街づくりを進めます。

従業員からの信頼

認知症への理解を深め、認知症になった従業員や家族に
適切な対応を取ることにより、自社に対する信頼性や
エンゲージメントの向上を図ることができます。

お客様の安心

認知症のお客様やその家族の方にも親身に対応。
安心して利用できる心強いお店としての評価を得られ、
お客様満足の向上、来店機会の増加につながります。

宣言対象

STEP 1

企業・団体など
皆様の職場・職域を対象とします。

［対象組織］

- 企業・団体などを単位とします。
- 公序良俗に反する事業を行っていないこと。
- 反社会的勢力や団体と関係を有していないこと。

［宣言の範囲］

申請時の対象拠点は、特定の拠点（店舗や支社・支部など）だけでも、
本社を含む複数拠点を一括しても構いません。

上記拠点の範囲を明確化したうえで、申請をお願いいたします。

業種・規模を問いません。

社会活動が未経験でも難しくありません。

STEP 2

基本姿勢

認知症への理解を深め、
社会・地域との共生に取り組みます。

宣言への取組は、以下の［ 基本姿勢 ］に基づきます。

- おなじ社会の一員としてともに地域をつくり、
  認知症の人や家族がより良い環境で安心して自分らしく生活ができる
  社会の実現を目指します。

- 企業・団体は対象とする当事者を明確にし、
  プライバシーや尊厳を尊重しつつ活動に取り組みます。

「当事者」とは
認知症の人やその家族、認知症の従業員やその家族など、企業・団体の内外の人を指します。

ボランティア、社会貢献の観点だけでなく、企業・団体の皆様の
継続的な事業展開にもつながるよう、自社の活動や事業、資源なども踏まえた
「宣言」をしていただくことも重要なポイントです。

「私たちも役立ちたい」。

その気持ちが宣言のスタートラインです。

宣言基準

STEP 3

基準に基づいて、宣言書の作成をお願いいたします。

1 社内の「人材育成」

「人材の育成」とは、当事者の立場に立った取組が行われるよう、従業員などに対して認知症についての正しい理解を促す活動を進めることです。
理解を深めることで、お客様のニーズやお困りごとについて良く知ることができ、それによってきめ細やかな対応による顧客満足の向上、新たな商品・サービスの創出につながります。

参考例

- 認知症への対応や理解促進のための社員教育や社内推進責任者の育成。
- 認知症サポーター養成講座など外部機関による研修への参加、資格の取得、など。
- 新たな知見や気づきによる商品・サービスの創出。

2 行政、他業種などとの「地域連携」

「地域連携」とは、地域の行政機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会など）や専門機関（認知症疾患医療センターなど）、他企業、当事者などとの連携を図ることです。
認知症の方やその家族の方に適切な対応をする準備ができ、地域や当事者のニーズに即した対策を講じることができます。

参考例

- 関係する地域の行政機関、専門機関との情報連携、意見交換。
- 関係機関や他企業などとの地域活動への参加・協力。（見守りネットワーク、徘徊通報・保護、認知症カフェ、高齢者サポート事業者など。）
- 他企業、異業種と連携したサービス・商品の開発。

「認知症バリアフリー宣言」4項目の宣言基準

この宣言基準では、具体的な活動に結び付くよう
認知症バリアフリーの推進に必要な4項目を設定しています。
大きな方向性を示してはいますが、一律の基準は設けていません。
自社の業種・業態や目的・目標によって柔軟に設定をお願いいたします。

3 認知症をサポートする「社内制度」

「社内制度」とは、企業・団体などにおいて介護のための離職防止や当事者が働き続けられるなどの内部の環境づくりを行うことです。
安心して継続的に働ける制度を整備することで、ワークライフバランス、企業に対する信頼性が向上し、その結果、人材の確保、定着性の向上など、従業員エンゲージメントに寄与します。

参考例

- 業務環境・内容、勤務時間など、症状・進行状態や本人の意思をできるだけ考慮した配属。
- 介護者の介護休暇、勤務時間（フレックス、時短など）、勤務場所（在宅、サテライトオフィスなど）の柔軟な対応。
- 認知症を含めた、さまざまな「介護と仕事の両立」「治療と仕事の両立」の制度化。

4 お客さまが利用しやすい「環境整備」

「環境整備」とは、お客様やその家族が利用しやすい店舗やWEBサイトなどの環境を整えること。また、従業員がストレスなく働ける職場とするためハード、ソフト両面を向上させることです。
店舗や職場が整備されることで、誰もが安心して利用、就労できる環境が整い、顧客満足、従業員エンゲージメントが向上します。

参考例

- 店舗のレイアウトや動線などの安全性、掲示物の見やすさなどハード面の整備。
- 優先時間帯やお客様を急かさないスローレジなどソフト面の取組。
- 支援スタッフの配置や接遇マニュアルの整備により、施設・設備に大きく手を入れなくてもお客さまのお困りごとに対応する。

宣言は社会貢献のみならず、
自社事業の今後の進展にもつながります。

登録までのお手続き

STEP 4

申請により登録され、HPを通じ広く公表されます。

登録申請フォーム（一部）

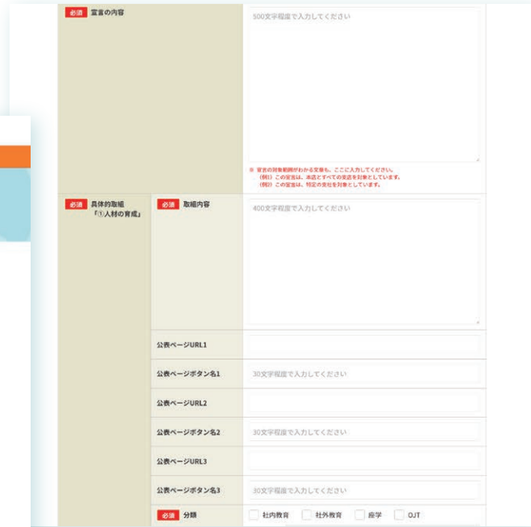

登録までのお手続き

企業・団体

宣言作成 → 申請書類の作成 → 申請 → 申請の受領・確認 → 宣言登録 → HPで広く公表

P5～8、および下記の資料
「認知症バリアフリー宣言基準」をご参照のうえ、
業種・業態に応じて宣言を作成してください。

下記のURLから
「登録申請フォーム」へ進み、
必要事項と宣言を入力、
送信してください。

本社以外の対象拠点を公表する場合は
完了通知が届いた後に、拠点リストのデータの
入力もお願いいたします。

事務局

不備がある場合は
修正をお願いいたします。

完了通知

申請された登録内容を
ご確認ください。

宣言作成から、「認知症バリアフリー宣言を行った企業・団体」として広く公表されるまでの大まかな流れです。詳しくは下記の資料をご覧のうえ手続きをお進めください。

■資料：「認知症バリアフリー宣言基準」「認知症バリアフリー宣言維持管理遵守事項」
（日本認知症官民協議会発行）

■上記資料は、サイト内でご覧になれます。
また、ご相談やお問い合わせは、このサイト内の
「お問い合わせフォーム」からお願いいたします。

https://ninchisho-barrierfree.jp/
認知症バリアフリー宣言ポータル

登録された企業・団体としての
ロゴマークが付与され、
自社の活動に使用できます。

活動例のご紹介

さまざまな企業・団体などで
「人材育成」「地域連携」「社内制度」「環境整備」の
取り組みが始まっています。ぜひご参加ください。

人材育成

太陽生命保険株式会社

認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する人材の育成

太陽生命では、認知症サポーターの養成に取り組んでおり、本社・支社などすべての事業所において「認知症サポーター」を配置。認知症についての理解を深めることで、認知症の方やご家族を温かく見守り、支援する社会の実現に協力できる人材の育成に努めています。

すべての現場職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施

直接お客様と対応する各支社所属全従業員を対象に、「認知症サポーター養成講座」を毎年開催。開催にあたっては地域包括支援センターとも連携して実施し、受講した職員は「認知症サポーター」として登録しています。

すべての支社に「キャラバン・メイト」を配置

「認知症サポーターキャラバン」を推進する企業として、「認知症キャラバンパートナー企業」に登録。認知症サポーター養成講座の講師役となる「企業内キャラバン・メイト」養成研修を毎年実施し、2021年11月末現在、190名（全国各支社1～2名）の「キャラバン・メイト」が在籍しています。

損害保険ジャパン株式会社

企業の枠を超え、認知症への理解を深めていただく機会の提供

ＳＯＭＰＯグループでは、認知症への理解を深めるために、グループ全体で「認知症サポーター養成講座」を実施しています。さらに、損害保険ジャパンでは、自社の従業員だけなく自社の商品を取り扱う全国の営業代理店も対象にした「認知症サポーター養成講座」を積極的に実施し、認知症の方やそのご家族が安心・安全・健康に暮らせる認知症バリアフリー社会の実現を目指しています。

全国の営業代理店も対象にした「認知症サポーター養成講座」の実施

自社従業員だけでなく、お客様により近い存在である営業代理店の方にも認知症について理解を深めていただくために、地域の営業拠点の社員がキャラバン・メイトとなり、全国約48,000ヵ所の営業代理店を対象とした「認知症サポーター養成講座」を各地で実施しています。

地域連携

株式会社イトーヨーカ堂

地域包括支援センターなどと連携した認知症にやさしい地域づくり

イトーヨーカドーでは、自治体と包括連携協定を締結。地域包括支援センターなどとの定期的な情報交換や、対話の場づくりの他、地域のニーズに応じたお客様参加型の認知サポーター養成講座の開催や、認知症カフェ、相談会などの場所の提供、官民連携による介護イベントなど、生活に密着した小売業として様々な取組を実施しています。

店舗を活用した官民連携の場づくり

地域住民の方に気軽に立ち寄っていただけるよう、生活動線上にあるお買い物の場で、認知症について正しく理解していただく啓発イベントや介護相談、予防イベント、認知症カフェなどの取組を様々な店舗で実施しています。
その他にも、地域包括支援センターや警察署と連携した「迷子の方の保護訓練」を店内で実施するなど、地域の見守り活動にも協力しています。

社会福祉法人敬愛園

自治体と連携した認知症に関する地域の拠点づくり

福岡市内で介護福祉士養成校と、高齢者施設が一体となった複合型の高齢者向け施設などを運営する敬愛園は、自治体が進める認知症官民連携「福岡市オレンジパートナーズ」への参画や、地域住民の方の認知症に関する相談に専門職が対応する「認知症かけこみ110番」などの活動を通じて認知症にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

福岡市が進める認知症官民連携「福岡市オレンジパートナーズ」への参加

認知症について自主的に「知る」「考える」「つながる」「行動する」ために、認知症の人とその家族、企業・団体、医療・介護・福祉事業者、行政で構成された「福岡市オレンジパートナーズ」に参加。認知症の人と企業などが双方向で関わりを持ち、定期的な情報交換や地域住民などへの啓発を行っています。

お困りごとに専門職が対応する「認知症かけこみ110番」

地域の方を対象に、認知症に関して困ったことがあれば、専門職に何でも相談できる窓口として「認知症かけこみ110番」を設置しています。可能な限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、専門職による地域住民支援に取り組んでいます。

社内制度

太陽生命保険株式会社

従業員が安心して働き続けられる社内制度の整備

太陽生命では、家族の介護と仕事の両立ができる勤務環境の整備や、従業員自身の認知症予防に向けた機会提供を行い、従業員が安心して働けるために、10分単位の介護休暇制度や心の相談窓口の設置、内務員を対象にした、コアタイムのないフレックスタイム制度、短時間勤務制度などを導入しています。

介護休暇は10分単位から取得が可能

「より利用しやすい制度にして欲しい」という従業員の声から、10分単位での取得が可能な介護休暇制度をつくりました。介護休暇は年間30日分まで取得することができるほか、介護のためやむを得ず一定期間就労ができない場合には、通算3年間、介護休業を利用することができます。

会社補助によるMCIスクリーニング検査

2018年度より、55歳以降2歳ごとに従業員全員を対象として、会社の補助により、認知症の原因となる体内物質を測定し、認知症発症リスクを予測する「MCIスクリーニング検査」を受検できる制度を設けています。

株式会社三井住友銀行

従業員の介護とキャリアの両立を支援する体制の整備

三井住友銀行では、家族を介護する必要が生じても、従業員が会社を退職しないのはもちろんのこと、介護を理由に望んだキャリアを諦めることなく活躍し続けられるよう、両立支援制度や介護とキャリアの両立をテーマにしたガイドブックの作成など従業員への情報提供機会の充実に取り組んでいます。

いつでも相談できる「介護相談デスク」「介護コンシェルジュ」

社内に従業員とそのご家族が介護について気軽に相談できる窓口「介護相談デスク」を設置し、窓口には、専任の介護コンシェルジュを配置して、ケアマネージャーの紹介や介護施設のマッチング、介護保険申請サポートなど幅広い相談を受けています。相談方法も電話やメール、対面などが選択可能としており、従業員とそのご家族が相談しやすい環境を整えています。

環境整備

株式会社イトーヨーカ堂

誰もが安心してお買物できる環境づくり

イトーヨーカドーでは、安全対策や災害に備えた体制を整備するのはもちろんのこと、お子様連れのお客様やご高齢のお客様、障がいのあるお客様など全てのお客様にお買物を楽しんでいただけるよう「お買い物介助サービス」や「おもいやり優先レジ」などの取組を行っています。

お手伝いが必要なお客様を支援する「お買い物介助サービス」

イトーヨーカドー全店で販売員がお客様の見たい売場、お求めになりたい商品のある売場までご案内し、お買い物をお手伝いするサービスを実施しています。

安心してお買い物できる「おもいやり優先レジ」

高齢者や障がい者、妊婦の方など配慮が必要なお客様が優先的に利用できる「おもいやり優先レジ」を食品売場・食品レジ（食品館、ザ・プライスを除く）に14時～16時の2時間設置。「おもいやり優先レジ」では、後ろのお客様を気にすることなく、ゆっくりとレジを通すことができます。

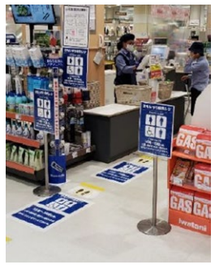

岡三にいがた証券株式会社

難しい金融商品を誰にとってもわかりやすく

岡三にいがた証券は、「地域に愛され、お客様と共に栄える」ことを経営理念に、地域対面証券会社として、認知症の方のみならず、ご高齢のお客様をはじめとした様々なステークホルダーに対し、わかりやすい情報発信につとめています。

わかりやすい文章や積極的な図表による情報提供

お客さまに配信する情報レポートなどは、可能な限り平易な文章、グラフ・図表の積極的な挿入、文字の大きさなど、すべてのお客様がわかりやすい資料提供に努めています。
必要に応じて、同種の金融商品の各種手数料やリスクの種類などの重要な内容を容易に比較できるようにした「重要情報シート」を用い、同種商品を比較しやすく、かつわかりやすく説明しています。

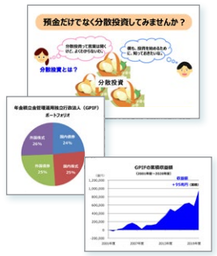

人生ノートを活用した豊かな生活のお手伝い
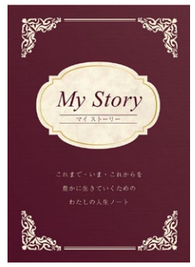
オリジナル人生ノートを活用したお客様の身体と医療介護に対する意思の把握により、これからの人生を豊かに生きるためのお手伝いをしています。